

第5回金山町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年5月19日（月）10時00分から10時34分

2 開催場所 金山町役場4階 委員会室

3 出席委員（9名）

農業委員

1番委員 稲垣 花恵

2番委員 若林 秀喜

5番委員 鈴木 茂

8番委員 渡部 真明

10番委員 西脇 優

12番委員 小林 和衛 13番委員 栗城 元一

農地利用最適化推進委員

旧横田村 須佐 勉

旧沼沢村 阿部 和彦

4 欠席委員（6名）

農業委員

3番委員 三瓶 浩一

6番委員 五ノ井 隆

7番委員 横田 敏宏

9番委員 中丸 守

11番委員 菅家 国男

農地利用最適化推進委員

旧川口村・旧本名村 黒田 修市

5 出席事務局職員（3名）

事務局 長 須佐 光夫

事務局次長 本名 隆二

事務局主事 前川 泰志

6 会議次第

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名

(3) 会務報告（令和7年4月21日～令和7年5月18日）

4月21日 第4回金山町農業委員会総会

（場所：委員会室 出席者：委員12名、事務局3名）

4月28日 会津若松地方農業委員会連合会第53回通常総会

（場所：会津美里町役場本庁舎 大会議室 出席者：会長、事務局長）

(4) 議事

議案第5号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（所有権移転）

議案第6号 農用地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）

(5) その他

(6) 閉会

事務局長	皆さんおはようございます。それでは時間となりましたので、始めたいと思います。ご起立願います。礼、ご着席願います。
会長	只今より、第5回農業委員会総会を開会します。会議録署名人を2番委員と5番委員願います。会務報告を事務局願います。
事務局	では、令和7年4月21日から令和7年5月18日までの会務を報告します。 4月21日第4回金山町農業委員会総会が委員会室で開かれ、出席者は委員12名、事務局3名でした。 次に4月28日会津若松地方農業委員会連合会第53回通常総会が会津美里町役場本庁舎大会議室で開かれ、出席者は会長と事務局長でした。以上です。
会長	今ほど報告がありましたように4月21日、私と局長で会津若松地方総会に行つてまいりました。提出議案は全件承認されて、問題なく終わりました。会務報告について何かご意見、ご質問等ございませんか。 ないようでしたら議事に入ります。議案第5号農地法第3条第1項の規定による許可申請について（所有権移転）事務局より説明をお願いします。
事務局	（議案朗読・説明）
会長	（議案第5号農地法第3条第1項の規定による許可申請について） 沼沢地区担当委員、何か補足はありますか。
2番委員	先日会長を含め関係者4名で現地確認しました。譲受人は数年前に移住され、その際に譲渡人の家を借りていましたが、そのまま継続して譲り受ける形になりました。以前より赤カボチャ栽培等で農地を借りており、問題はありませんので承認をお願いしたいと思います。
会長	皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。
10番委員	確認ですが、農地転用許可がない要件（200㎡未満）はどこに記載されていますか。
事務局	農地法施行規則第29条に記載があります。
10番委員	わかりました。あと、今回申請の堀ノ内26-1と35-1は少し離れていますが、譲受人がその近くで耕作されている農地はありますか。
事務局	35-1の近くで赤カボチャを栽培されています。

10番委員	その辺りは耕作放棄地が結構ありますか。
2番委員	今は少なくなっています。地区内外の農業者が水稻を作付しています。
10番委員	ぜひ、やっていただきたいと思います。
2番委員	加えて今年から太郎布の若者が水稻を作付していますので、耕作放棄地は減少傾向にある、いい地区になっています。
10番委員	この資料をみた限りですけど、条件が良さそうな農地なので、ぜひうまくいってほしいと思います。関連して、田植え前の代掻きですが、遅い方だとどのくらいの時期までやってらっしゃいますか。
2番委員	今月いっぱいくらいです。
10番委員	わかりました。
会長	他にございませんか。ないようでしたら、ご承認いただけますか。 (はい の声あり)
会長	議案第6号農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案朗読・説明)
会長	(申請番号R7-3（新規設定）について) 事務局から補足がありましたらお願いします。
事務局	先月の総会で、今回の耕作者の農地を農地所有者が借りるという申請がありましたが、今回はその申請の逆となっています。
会長	今ほどの事務局の説明で、ご質問等ございませんか。
10番委員	受け人はだいぶ遠い住所からの耕作になりますが大丈夫ですか。
事務局	ご本人の強い意向もありますし、時期になると空き家の管理等も含めこちらにいらっしゃるので、ご自分で耕作したい、とのことでした。
10番委員	わかりました。

会長	よろしいですか。 (申請番号R 7 - 4 ~ 6 (新規設定) について) 水沼地区担当委員から補足がありましたらお願いします。
10番委員	受け人は、最近も別の農地を借りられ、虫食いになっているほ場を引き受けて繋げていく活動をされているので、ぜひ応援してあげたいと思います。問題ないと思います。
会長	受け人は個人名ですが、任意団体に耕作されています。今ほどの説明で特にご意見なければ、ご承認いただけますか。 (はい の声あり)
会長	議案第5・6号については、ご承認いただきました。 他にございませんか。ないようでしたら、これを持ちまして閉会したいと思います。本日は大変ご苦勞様でした。

以上の会議の内容は書記が記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため署名する。

令和7年5月19日

福島県大沼郡金山町農業委員会

会長 栗城 元一

委員 若林 香喜

委員 鈴木 茂